

## 事前評価調書

I 事業概要																													
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）																												
地区名	一般県道 <sup>ほそやふたがわ</sup> 細谷二川線																												
事業箇所	豊橋市 <sup>とよはししほそやちよう</sup> 細谷町																												
事業のあらまし	<p>一般県道<sup>ほそやふたがわ</sup>細谷二川線は、国道42号を起点とし、国道1号を結び、豊橋市<sup>とよはしし</sup>の東部地区の工業地域を支える幹線道路として重要な役割を持っている路線である。</p> <p>当該事業箇所は、愛知県企業庁で整備を進める工業用地の南側に位置し、周辺集落の生活道路との交差点改良である。企業立地による朝夕の交通量の増加に伴い、交差点での交通事故発生が危惧されるため、右折帯を設置し、交通の安全確保を図るものである。</p>																												
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 交差点の安全性向上</p> <p>【副次目標】 —</p>																												
事業費	事業費		内訳																										
	0.6億円		<input checked="" type="checkbox"/> 工事費 0.4億円、 <input checked="" type="checkbox"/> 用補費 0.15億円、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 0.05億円																										
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2023年度																							
事業内容	交差点改良 L=200m																												
II 評価																													
①事業の必要性	1) 必要性	近隣では工業用地の整備が進んでおり、さらなる交通量の増加が見込まれるため、車両や歩行者等が安全に通行するためには、交差点の改良が必要である。																											
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																										
		【理由】	現状の交差点は右折帯がなく、交通量増加に伴い交差点の車両処理能力を超過する危険性があるため。																										
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">0.6億円</td> </tr> </tbody> </table>							2021	2022	2023	工種 区分	調査・設計	←→			用地補償	←→			工事		←→	→	事業費（億円）		0.6億円		
			2021	2022	2023																								
	工種 区分	調査・設計	←→																										
		用地補償	←→																										
工事			←→	→																									
事業費（億円）		0.6億円																											
2) 地元の合意形成	地元要望もあり、事業実施に対する地元の合意形成がなされている。																												
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																											

	<p>【理由】          地元からの要望であり、事業執行環境は整っており、実効性が期待できるため。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>	
<p>事業実施が          妥当である</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。          事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/>対象（事業完了後5年目）    <input type="checkbox"/>対象外          【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】          —          【主な評価内容】          事業実施前後の車両および歩行者等の安全性の変化</p>	